

## 平成30年度 第1回 登別市立図書館協議会会議録

日時 平成30年12月12日(水) 午後4時 ~ 午後5時30分  
会場 登別市立図書館 3階会議室  
出席者 【委員】 神谷博達 会長 合田美津子 副会長  
松原條一 委員 須藤和恵 委員  
柴山太一 委員  
【事務局】 佐藤史彦 教育部長  
野崎均 教育部参与 橋場太 教育部次長  
(図書館) 綿貫亨 図書館長 鈴木貴寛 主査  
佐藤敬文 担当員

### — 議題 —

#### 1. 議案

- (1) 会長及び副会長の選出について
- (2) 平成29年度図書館自己点検評価について
- (3) 市民が積極的に図書館活動に参加できる体制づくりについて

#### 2. 情報提供

#### 3. その他

鈴木主査： 定刻となりましたので、平成30年度第1回登別市立図書館協議会を開催させていただきます。

開催に先立ちまして、今年度は委員の改選時期ということもありますので、佐藤教育部長から委嘱状を渡したいと思います。

(佐藤教育部長が、各委員に委嘱状を交付する。)

#### 1. 議案

- (1) 会長及び副会長の選出について

鈴木主査： それではお手元の資料の1枚目をめくりますと、議案が記載されておりますように、最初に会長と副会長を選出していただきたいと思います。例年ですと、こちらの両職は、委員の皆さまからの互選となっておりますが、皆さまいかがでしょうか。

(事務局に一任の声あり)

鈴木主査： ただいま、事務局にお任せ頂くという声がありましたので、事務局案を提示させていただきます。

会長は、校長会からの神谷校長に会長職をお願いしたいと思えます。どうぞよろしくお願ひします。

そして、副会長には、合田委員にお願いしたいと考えておりますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

鈴木主査： それでは、会長と副会長が決まりましたので、これより先の進行につきましては、神谷会長に進行をお願いしたいと思えます。

(神谷委員が会長となる)

## (2) 平成29年度図書館自己点検評価について

神谷会長： それでは、引き続き議事を進めていきます。2つめの議案について、館長より説明お願ひします。

綿貫館長： お手元の資料をご覧いただきたいと思えます。

登別市立図書館では、平成24年12月19日に文部科学省において施行された「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」の中で、「市町村立図書館は、その設置の目的を踏まえて、当該年度に関する目標等を策定し、なおかつ、それを自己点検評価することが望ましい」とあることから、毎年、自己点検・評価を行っております。

例年、運営方針、重点目標と施策を協議会でお諮りしてございまして、これについて、登別市教育委員会の自己点検評価報告書に準じた ABCD の4段階という形で、図書館で自己点検を実施したものであります。

では、「2. 重点目標と施策」のところをご覧下さい。ここに載せてありますのは、昨年度の協議会でお諮りした平成29年度の施策でございます。それぞれ「(1) 施設 (2) 資料 (3) サービス」と3つに分かれております。

### (1) 施設

昨年度は、「移動図書館車「こぐま号」の車両更新」「施設・設備の老朽化を点検し改善に努める」ということで、まず、「こぐま号」に関しては、今年の3月より新車両で運行を開始しました。また、それに合わせまして、コンテストや作品展・表彰式・寄贈式などを開催しました。

また、「施設・設備」に関しましては、2階・3階のトイレの改修を行いまして、

館内のトイレがすべて洋式となっております。それと、窓のブラインドを交換しました。

## (2) 資料

資料に関しましては、例年、飽和した資料に関しての飽和状態の解消ですとか、資料の除籍です。これは、まだ、やはり継続課題となっておりますので「B」となっております。ここで唯一「C」とついたのが、幌別西小学校が校舎改修に伴って書庫が閉鎖されるということで、代替場所の調査・打診ということで去年度からやっているのですが、まだ好適地が見つかっておらず、今年度も引き続きの課題としたために「C」となっております。それ以外に関しましては、下から2番目の「郷土資料の整理・郷土資料室の整理」ということで、昨年度の蔵書点検期間中に郷土資料室の大幅な整理整頓を行いまして、ここはだいぶ改善されました。

## (3) サービス

まず、「①レファレンス」ということで、アーニス分館で行っているオンラインデータベースと、これに関わる周知が「レファレンス」となっています。これは例年どおり行っております。

「②事業・展示・広報」につきましては、「図書館通信」の内容を大幅に見直しまして、昨年度の8月号から12ページにしまして、配布箇所の見直しも行いました。また、「じどうしつだより」につきましても、配布先の見直しを行っております。

「③2つの計画の策定」につきましては、昨年度、図書館協議会を5回おこない、皆さまに議論してもらったとおりです。「第3次登別市子ども読書活動推進計画」と運営ビジョン「登別市立図書館のめざすもの」を策定しました。

「④情報リテラシーサービス」ということで、図書館の活用講座等を行っております。

以上、昨年度行った重点施策に関して、ご覧のような形で評価をくだしております。

これと合わせまして、「参考資料」して、これも例年つけているものですが、日本図書館協会が出している貸出密度、これは市民一人当たりの貸出冊数のことでありまして、この「貸出密度上位の公立図書館」の人口4～5万人の上位10%の市町村の平均を目標基準と定めておりますが、この目標基準に対して、登別市立図書館がどの程度達成しているのかいうことを達成率で見たものであります。

以上、かいつまんでではありますが、登別市立図書館の自己点検評価について説明させていただきました。

神谷会長： はい、説明ありがとうございました。平成29年度の活動とその評価につきまして、いくつかの具体的な説明があったところですが、皆さんから意見や質問などございませんか。

合田委員： 図書館通信の内容の充実と刷新のところの「A」については、みなさん頑張っているなと思っており、大幅に良くなったと喜んでおります。このように市民の目にふれるものが良くなるというのは大事なことで、今までのことは言ってもし

ようがありませんが、刷新してくれることは利用者にとっても良いことだと思います。(作成している) 職員の顔が、なんとなく見えるというところがいいので、あれに名前だけじゃなく写真などを入れたらいかがでしょうか。どの人がなにを書いたか分かるし、市民も親近感が湧くと思いますので、写真を入れてください。

神谷会長： 図書館通信について非常に内容が良くなったという評価をいただきました。また、職員の写真を入れたらという意見がありました。館長よりなにかありますか。

綿貫館長： 検討したいとは思いますが、職員の中でも色々と（意見が）ありますので、すぐにできるかどうかは即答できません。

合田委員： そのときはそのときということでやってみてください。

須藤委員： こぐま号の車両の更新に関連してなんですが、今年の夏に講談社のキャラバンカーといって観音開きの大きな車を呼びました。そのとき、参加した子供たちに、「この講談社のキャラバンカーを知ってるかい」と、私がリサーチのつもりで聞いたところ、「知ってるよ」と答えてくれました。でも、2年に1回しか来ないのになあと考えてたら、その子供たちだけでなく何人にも聞いたんですが、「これ、こぐま号だよ」と言ったんです。あ、そういうことなんだと思い、この登別市の子供たちの中ではこぐま号の認知度が高まっているんだなあと、とても実感しましたというエピソードを皆さんに伝えたくて発表しました。

神谷会長： こぐま号とキャラバンカーを、小さな子どもたちが勘違いしたということですね。

須藤委員： はい。勘違いをしたんですけど、それくらい、こぐま号のことはしっかり覚えていたということです。車に本がいっぱい載っているのは、子どもたちのなかでは、それはこぐま号だという認識になっているようです。

神谷会長： （こぐま号の更新には）かなりお金がかかったんでしょうね。

合田委員： バスは室蘭信用金庫から寄贈されました。

すみません、ついでに、トイレのことですが、冬場は冷たいと思ってます。お金がないから贅沢は言えませんが。

神谷会長： （トイレの）洋式化は進められたのですね。

合田委員： はい、ようやくでした。40数年かかりました。

神谷会長： 以上、意見ということでしたが、他にありますか。

柴山委員： 施設の老朽化の改善に関してですが、今後も予算を要求して継続して改善に努めると書いてありますが、まだ修繕しなければならないところはあるのでしょうか。

綿貫館長： まず、施設全体が老朽してますのでブラインドとか、それともう一つ大きな課題としては耐震化になると思います。耐震化に関しては、法的には義務対象ではないのですが、いずれかの段階では考えておりますが、今後の施設の将来像という問題もありますので、なかなか方向性を決められずしておりますけど、どこかの段階では、やはり耐震化というのは必要と考えております。

柴山委員： 分かりました。

綿貫館長： 先日の地震に関する被害については、のちほど情報提供のところで述べさせていただきます。

神谷会長： 他にないようなので、先に進みたいと思います。

綿貫館長： すみません、次に進む前に今年度の重点施策について、すでに12月で恐縮なのですが、例年、図書館協議会の中で運営方針と重点施策をお諮りしております。

運営方針に関しましては、昨年度、運営ビジョンができましたので、今年はもう作りません。このビジョンが運営方針となっております。

ただ、単年度の重点施策に関しましては、協議会の中でお示したいと思います。お手元の資料にありますように、今年は、このようなことをやっております。

まず、「施設・整備」ですが、平成31年度に西胆振の図書館情報システムが更新されます。それで、図書館業務用パソコンの更新に向けて、今、3市で協議を行っております。来年度の予算を要求する以外に、システムの運用とかを3市で詰めている最中です。予定では、来年の12月くらいに入れ替える予定で進めております。

もうひとつが、先ほども説明しましたが、幌別西小学校の書架閉鎖に伴う今後の代替場所を選定し、既存の蔵書を移管するということ、まだこれは見つかっておりませんが、現在行っている作業です。それから、窓のブラインドの破損箇所の交換、そして、市民の方から郷土資料が寄贈されて、特にアーニス分館に置いてほしいという要望がありましたので、現在アーニス分館に空きスペースを探してる段階です。

もう一つが、これからお諮りしますが、「市民参加型図書館への成長を図る」ということでボランティア組織の立ち上げということになります。

そして、「資料」に関しましては、今年度とほぼ同じなのですが、4つめの「郷土資料のデジタル化について」ということで、登別市の郷土資料のデジタル化をずっ

と検討しております。これに関しましては、図書館振興財団というところが、郷土資料のデジタル化について助成金を出してございまして、毎年8月頃に申請を締め切って9月頃に審査をしております。今年度は間に合いませんでしたが、来年度は申請して、助成を受けられるように進めたいと考えており、図書館としてぜひやりたいなと思っております。

「サービス」に関してですが、障がい者向けの郵送の要項を作成しサービスを開始するというので、要項はまだできていませんが、サービスはすでに開始しております。これに関しては、次回、もしくは、来年度の図書館協議会で詳しく説明したいと思っております。それから、移動図書館車「こぐま号」の管理・運行を道南バスに委託していましたが、今年度からは直営で行っております。これに関しましては、のちほど情報提供のところで説明いたします。

それから、「事業・展示」の中の「ライブラリースタート事業の配布率の向上に努める」ということで、前回の協議会で、須藤委員より、ただ本を配るだけではなく、おはなし会などの事業とからめてやってはどうかという提案がありましたので、今年の4月からそのような形で進めております。毎月最終水曜日の午前中にライブラリースタートのおはなし会というのをやっております。これにつきましては、議会でも配布率の向上に関する質問がありましたので、いくつかの新しいやり方で改善をこころみております。今年度の配布率に関しては、次回具体的に説明できると思っております。昨年度以前は図書館要覧にも載せております。昨年度は40%でした。一応、目標は50%を超えられようように進めております。

最後に、「胆振図書館協議会」というのがありまして、これは胆振管内の図書館で組織している胆振図書館協議会のことで、本年度は登別市が幹事市でありまして、11月30日に筑波大学の先生をお呼びして講演会を行うなどの研究集会を行いました。

### (3) 市民が積極的に図書館活動に参加できる体制づくりについて

綿貫館長： 市民参加のあり方に関しまして、図書館の運営ビジョンを作成したときに、市民とともに成長する図書館ということで、いかにして市民が能動的に参加できて、様々な経験や技術・知識を有する市民の方々を図書館活動に参加してもらうということで、図書館の活性化を図るだけではなく市民の方々に生きがいや居場所を創出したいということで、募集要項を作ってみました。お手元の「登別市立図書館市民活動サポーター募集要項」であります。今年度は、2月と3月に説明会を行うことを考えています。

「2. 活動内容」ですが、要項にも書いてありますが、図書館と地域を結び、図書館のサービスと魅力の向上に資する活動ということで、原則として、本人が希望する活動を行っていただきたいと考えております。今は図書館にはボランティアの団体、「おはなしぼけっと」さんを始めとするボランティアの団体の方に参加していただいておりますが、今回の市民活動サポーターというのは、個人単位でと考えております。

どんな活動かという、要項に列記したのは、図書館が考える想定でありまして、それ以外にこちらでは思いつかないようなこと、市民の方の要望で活動していきたいので、この活動内容例の枠にとらわれない活動もあるとは思いますが、まずは、「①事業に関すること」なら、読書会、展示、講座。「②子供たちに関すること」なら、ブックスタートやライブラリースタートの支援、おはなし会や工作。「③環境に関すること」なら、蔵書点検の支援や、配下や書架の整理、備品の修理、これは他の図書館でもやっているのですが、すぐにといいわけではありませんが、いずれこういうようなことも考えております。「④資料に関すること」としましては、破損汚損資料の修理修復。「⑤広報に関すること」、「⑥障がい者・高齢者・外国人に関すること」、これに関しましては、いくつかの方から、音訳をやってもいいよという話もいただいております。あと、「⑦情報リテラシー支援に関すること」については、例えば、パソコン教室や資料の検索端末の操作支援。「⑧経験や技術・能力を活かした活動」として、郷土資料の収集、郷土資料のデジタル化、これに関しましてもやってもいいという方がおります。以上のような活動を想定しました。

「3. 活動の場」としましては、登別市立図書館、アーニス分館を含めたものです。活動の作業や集会の場としては、この3階の会議室を随時提供したいと考えております。

「4. 応募対象」ですが、①図書館の活動に関心や興味がある方、それから、②能力や経験・技術を図書館活動に役立てたい方ということで考えております。

「5. 報酬・負担」、①報酬等についてはボランティア活動なので無報酬でございます。それと、②保険に関しては、ボランティア活動中の事故等について保険加入を希望する方に関してですが、本人の自己負担ということになるのですが、こちらで紹介する保険に加入していただきたいと考えております。

「6. 説明会」は、2月16日と3月9日の2回説明会を行って、平成31年度の4月・5月に説明会を開催して、6月から随時募集を受け付けるという形で考えております。

また、「7. 研修会」としまして、ブックスタートを手伝っていただけるボランティアについては、研修会を実施したいと考えております。

以上、かいつまんで説明しましたが、まずは、この「市民活動サポーター」という形で募集します。まだ（内容が）粗々ではありますが、こちらできっちり作るということではなく、前回委員の方からもありましたように、市民の皆さんが考える方向性で今後動いていくというようなことを考えております。これから説明会を行って、6月から始めたいと考えております。

神谷会長： 説明ありがとうございました。非常に積極的な、新たな取り組みですね。これまでの説明につきまして、皆さまから質問・意見などはございませんか。

合田委員： 以前より、館長が強く実現したいと、いろいろ試行錯誤してきていますので、なんとか協力者（ボランティア）が増えるといいなと思っています。

あと、こないだの胆振図書館協議会の研修会（講演）がありましたが、ここのメンバーや協議会の委員さんの参加が少なかったこと。そして、せっかく良い機会なのに、今までよりも広範に声をかけたとは思いますが、そもそも出席者が少なかったこと。私が今関わって取り組んでいる「育み部会」では図書館施策の充実をやるようとしているので、私も後で気づいたのですが、やっぱり行政の縦割りが邪魔していると思いました。参加者が少なければ、ドンドン声をかけて参加してもらおう。とにかく、図書館のことを分かってもらわないと、どうにもこうにも話にならないので、こういう機会を逃さないように努力した方がいいと思います。ちょっと良くないところだと思っています。

佐藤部長： 確かにそのあたり、ちょっとうまくいかなかった点はあったと思います。ただ、議会中だったもので。本当であったら、職員の研修に位置づけてどんどん参加を呼びかければ良かったのでしょうかけれど、私たちも残念だったと思ってました。

合田委員： 今後は、出る出ないは別にして、案内した方がいいと思います。

神谷会長： ありがとうございます。今後、協力者が増えるといいですね。

合田委員： 協力者をぜひ増やしたいと思います。

あと、郷土資料のデジタル化は、実現に予算がつくといいですね。予算が取れる可能性はありますか。

綿貫館長： まず、予算はまだ取れておりません。総務部より、助成金などを活用するようと言われてますので、図書館振興財団が郷土資料のデジタル化に関して助成をしているということが分かりました。ただし全額ではありません。向こうが審査した結果、これに関してはいくら助成すると先方が決めるものとなっています。これまでの状況を見てみると、100%全額の補助はしておりませんので、若干の持ち出しも出てくると思いますが、それは今後の（こちらの）計画次第なので、良い計画を作って助成を受けたいと思っています。

合田委員： ぜひ、もらえたらいいと思います。頑張ってください。

神谷会長： デジタル化というのは、画像とその解説というもののことでしょうか。

綿貫館長： 今考えておりますのが、現在ある市史や町史、市勢要覧などをデジタルに起こそうと考えております。もう一つは、登別市の自然、温泉、アイヌ関係のもの、化石林などを考えております。もちろん採択されなければできないことなので、今まで見ていると北海道では2例採択されておまして、アイヌ資料はまだないので、アイヌ資料をデジタル化すること、このあたりが助成されるポイントになるかと思っております。ただ、市史をデジタル化するだけでは前例が多すぎるので、先



ほどのアイヌ資料のことなどをからめたいと考えております。

合田委員： 温泉の人の中には、いろんな昔の人たちの資料をいっぱい持っていると思います。そういうのをうまく取り込めると、温泉地らしい観光地らしい資料構成になるのではないかと思います。いずれにしても、うまくいけばいいと思います。

神谷会長： ほかに重点施策のことでなにかありませんか。無いようであれば、戻りまして、(3) 市民が積極的に図書館活動に参加できる体制づくりについてですが、これは先ほどの図書活動ボランティアのことも含めてということでしょうか。

綿貫館長： 昨年の図書館協議会の中で少しお話して、いろいろなアドバイスをいただきました。特に、松原委員からいろいろアドバイスをいただきました。その結果、今年は、こういう募集要項で何回か説明会をして、6月から進めたいと考えております。今、図書館には、おはなし会などのボランティアをしていただいている方たちや、図書館祭りに参加していただいているボランティアの方たちがいるのですが、個人としての、個人単位としてのボランティアというのは持っておりませんので、図書館を活性化させたいと同時に、個人レベルの繋がり、図書館利用を促進したいと思っております。

ただ、あまりがちがちではなくて、松原委員からも助言がありましたけれども、出たところ勝負というか、あまり図書館が主導する形ではない方向でやってみたいと考えております。

神谷会長： この市民活動サポーターについて、みなさんから何かありますか。

無いようなら、議案については終わりということで、次の「情報提供」に入ります。事務局、お願いします。

## 2. 情報提供

鈴木主査： 事務局から2点ほど行いたいと思います。

まず、9月の胆振東部地震の被害状況を報告します。本館、アーニス分館、配本所も含めて、建物に関しましては被害はありませんでした。ただ、本館につきましては、1階・2階ともにお客様が普段入れるスペースは、ほぼ影響はありませんでしたが、2階の開架書庫、3階の閉架書庫につきましては、かなりの量の本が落下しておりました。電気が復旧したのが、次の日の金曜日の夜遅くで、土曜の朝早くから電気は使えましたので、開館前までに片付けて、土曜日より通常通り開館しました。木曜と金曜は臨時休館としました。今どきの電話はIP電話なので、電気がないと電話も使えないというような状況でしたので、通信手段もなく大変でした。

同じ広域システムを使っている室蘭市、伊達市にも確認したところ同じような状

況だったようで、電気の復旧とともに開館したということでした。

ただ、本が大量に落下したのは、登別だけだったようです。おそらく、本と本の間のスペース、ゆとりなどが影響したのかなと思っております。こちらの開架スペースはびっしり入っていたため落下しないで済んだようですが、閉架スペースの比較的ゆとりのある分類あたりが多く落ちておりましたので、その辺りが要因かと考えております。

もう一点の報告としましては、こぐま号についてです。昨年度までの委託から、直営方式に転換して運営しています。今のところ、問題なくスムーズに運転しております。また、今回、年度替わりのタイミングで、こぐま号が立ち寄るステーションの見直しを若干行いました。数は減らしてはいませんが、利用状況に合わせて滞在時間を多少調整しました。こちらも特に問題なく運営できています。

先ほど、こぐま号の話も出ておりましたが、遠巻きにもこぐま号というのが、一目で分かるような車になりました。自分たちも外出しているときに、パッと見かけて分かるくらいのデザインなので、同じように市民の皆様にも親しんでもらっているのかと思っております。

今のところ、こぐま号に関しましては、特に利用者からの要望なども出ておりませんので、このスタイルで続けていこうと考えております。

神谷会長： ありがとうございます。地震被害とこぐま号について情報提供がありましたが、これにつきまして、みなさんから何かありますか。

合田委員： 地震に関しましては、しょうがないと思っていますが、早急に（図書館が）新しくなったらいいなと思っております。

神谷会長： 大きな被害がなくてなによりだったと思います。ほかに無いようなので、次の「その他」に移ります。

### 3. その他

神谷会長： その他としまして、事務局から何かありますか。

綿貫館長： 事務局からはありません。

神谷会長： 委員のみなさんからはどうですか。

須藤委員： 小さな情報提供で申し訳ないのですが、たまたまタクシーに乗ったときに運転手さんの方と、図書館の話をする機会があって、その方が運転席からすぐに本を出して、「俺、いつも図書館利用してるよ」と言ってくれたのです。「やっぱり待ち時間があるので、本を読む機会が多い」と言っているのを聞いて、自分もな

るほどと思った。ただ、仕事の合間に来るから、ゆっくり見ている時間はないため、新刊を選ぶのに2階まで上がるのは（時間がない）なあと言っていたのが1点。

そして、2点目が、ロビーでいろんな展示をしているのをびっくりしていました。「あそこの図書館、いつも行くと、いろんなものやっていて面白いね」と言うので、「講演会もやっていますよ」と話すと、「いや忙しいから、そういうところへはさすがに行けない」と言っていました。

私がなにを言いたいのかというと、いろんな形で、いろんな市民の方が、図書館をご存じなんだなあって、利用されているのだなあというのを垣間見ました。タクシーの方には、今後とも図書館の利用をよろしくお願ひしますと言っておきました。

そういう話ができたといいことをちょっと報告してみました。

神谷会長： ありがとうございます。図書館の工夫・改善が、市民の方の目にふれて評価をもらっているようですね。

合田委員： ロビー展示は入ってすぐなので、目につきやすいから、工夫が利用者に伝わっているのだと思います。自分も、非常にいい展示をしていると評価しています。

私からも意見を言っていますか。今、国では、市長部局に図書館を、教育委員会から移管してもいいという法律が、去年だか一昨年から出ていましたが、昨日あたりの新聞ではそれが通ったと出ていたのですが、登別市ではどういう対応になるのでしょうか。

橋場次長： 教育部分だけを教育委員会でやって、社会教育部分は市長部局に移管している自治体はあるようです。

綿貫館長： 三重県がそうです。

橋場次長： そういう議論は、登別では、まだしておりません。

合田委員： 将来的にはどうなんですか。

橋場次長： 今のところは（変わる予定は）ないです。

合田委員： それをちょっと心配していました。あと、職員の雇い止めの件も、いよいよ来年変わりそうですよね。職員のことは、何度も言っていますが、基本的に今の人数・体制でこれからも運営していくというのは、本当に難しいと考えています。そういう人事面の将来展望を、いつ検討するのでしょうか。

橋場次長： 制度が32年度から変わりますので、その中で臨時・嘱託というのが別の制度に変わっていく途中なので、まだそこのところは、31年度に職員の募集を

して試験という動きになって、32年度から雇い始まりますよというところなのですが、具体的にはまだで、協議はしていますが、まだ最終的な案は固まっていません。

合田委員： 内部では協議をしているのですか。

橋場次長： 庁内ではしています。

佐藤部長： 職員の構成は、年々少なくなっています。これは教育委員会だけではなく、全体の問題です。現在は、(職員の構成、年代構成がどんどん変わっているので) どうやって維持していくかというところまでできています。その中で、図書館に限定すれば、(図書館に) どれだけの必要とされる人材を確保するかというのは、たいへん難しいところにきています。やはり資格を持った司書が必要とされてますので、どうやって確保していくか。なかなか難しい問題ではありますが、今のサービスが低下しないような形で持って行けるように努力していきたいとは思っております。

合田委員： 3年や5年で(職員が) ころころ変わって、図書館の運営が維持できるかを心配しています。図書館司書の資格以前に、ローテーションの問題だと考えています。そこがきちっと改善されなければ、私が心配しているのは、せっかく館長がここまで改善して良くして、普通の図書館に近づいてきているのに、そこを館長一人に委ねて運営するような図書館の在り方というのがいいのでしょうか。

佐藤部長： 決して館長一人に委ねているわけではありません。

合田委員： でも、私たちから見ると、かなり負担になっていると思っております。だから、そういう体制ではなく、鈴木主査もすごく頑張ってくれるようになりましたので期待をしているのですが、後継者の問題も含めて前にも言っていますが、長期的に見たしっかりとした人事をしていってほしいと思っております。館長だって、残り何年も残っていない、本気になってやってほしいです。

佐藤部長： 本気で考えていますよ。

神谷会長： 人材の確保というのは、どこの分野でも厳しいところです。

合田委員： 分かっているのですが、特に図書館は、募集しても集まらないじゃないですか。そういう厳しい環境の中で、人材を育成するというのは、相当にしっかりしたビジョンを持たないとできないと思います。だから、そういったことは、教育委員会の中でも考えてほしいと思っております。

須藤委員： すみません、付け加えていいですか。館長という上の人だけではなく、

現場で働いている方が、次自分がどうなるのかというところが見えてこない、働く士気・意欲が出てこなくなると思います。あなたをここでずっと長くと言ってもらえるなら、自分の持てる力やアイデア、経験を出せると思うのですが、この登別の図書館でどんどん発揮していこうという気持ちがあるのに、次も雇ってもらえるかどうか分からないというのは、その気持ちが萎んでいくのを目の当たりに見てしまうと、利用者側としてはとても心が痛いです。うまく表現できなくてすみません。

合田委員： 本当にそうだと思います。人材については、図書館も給食センターも同じというような言い方をされますが、行政内部の規約だから動かすわけにはいかないとはいえ、なんとかならないのでしょうか。

佐藤部長： 今後、図書館をどうやって運営するかというのは、いろいろな方法があるとは思いますが、するかどうかは別として、例えば指定管理や委託という方法があると思います。どの方法が一番いいのかということを考えなければいけないと思っています。ただ、公立図書館というのは、指定管理をするなどして合理的に進めればよいという問題だとは思っておりません。もしかしたら、無理してでも（自前で）やらなければならないということが出てくるかもしれません。今、うちの方針としては、自力でやっていきたいと思いますという考えでやっています。そうなれば、必然的に、さきほど言われたような人材をどうするかという問題が出てきますので、その辺りは、毎年館長と一緒に、どのように（人材を）確保していくかということや内部の協議をしたうえで、その後は人事担当と協議をする、毎年こういうやり方になってしまうのですが、努力をしてるにはしています。ただ、なかなか思ったとおりには行かないというのは現状であります。

合田委員： 館長からいろいろ上に向かって本音は言えないと思うので、本当になんとかしてもらいたい。結局、利用者にしわ寄せが回ってくるのですから、黙っているわけにはいかないと考えています。

先ほど、当分指定管理を入れないとは言いましたが、周りがやり出すと行政は落ち着かなくなるらしくて、うちもと言いつつ出ることがあるから心配しています。室蘭も、今大変らしくて、ちょうど18日に話し合いするのですが、やっぱり市民が黙っているのは良くないと思いますので、声を上げていきたいと思っています。それは、この委員のみなさんも（状況を）しっかり学んで、きちんと意見を出してもらいたいと思います。

松原委員： 意見を言っていていいですか。先ほど佐藤部長が言ったように、いろんな方法があるんだろうけど、現在模索中であると思うし、ましてや市役所という性格上、できることとできないこともあるだろうし、人材育成と簡単に言うけれど、やりたい人がいなければそれで終わりというわけにはいかない。そういう面では、人事 G で異動配置を決められるので、やる人がいなければそこに貼り付けることができる

という良い面もある。逆に言うと、人材育成をすれば必ず育つというわけでもないと思います。

そもそも（図書館は）専門職、専門的な分野です。鈴木主査がやりたいと言うのなら、館長が育てていくだろうけど、市役所の仕組みの中で動いてる部分もあるので、そここのところも考えなければならない。要するに、現状を見たときに、簡単にはいかないだろうなあと自分では思っています。ただ、適任者がいて、本人もそうしたいと言うときは、当然やると思うので、そここのところを今後考えていかなければならないと思っています。いずれにしても、どの部署でも人がいないというのが現実の問題で、確かに綿貫館長がここに入ったとき、ずいぶん変わったなあとは思いましたが、前任者もそれなりにやっていたと思うんです。いろんな視点の違いが、少し良い方向に向かっているのかなあとは思っています。これから私たちが適任者を見つけるのではなくて、現段階では市役所がやる仕事だと思っています。

ただ、綿貫館長が来たようなやり方で、新たな人材に来てもらうという方法は、面接をしていた時にすごくいいなと思いました。鈴木主査がそのまま館長になるのではなく、また、市役所の職員が館長になるのではなくて、別の場所から、ぜひやりたいという希望者を集めて（面接）評価するというような方式もあるのだと思います。もちろん綿貫館長がまだまだ残るとは思いますが、この後の人については、綿貫館長がいろいろと努力してくれて誰かを見つけるのなら、このままあまり心配しなくてもいいのかと思っています。

合田委員： 今後公募するというのも確かにひとつの方法だと思いますが、それを含めて、全体として図書館運営をどうするかということをしっかり考えていただきたいと思います。

佐藤部長： はい、サービスの低下にならないように、いろいろな方法を考えていきたいです。

合田委員： 近隣の人たちは、今、登別の図書館を非常に評価しています。わざわざこっちまで本を借りに来る人ももちろんいますし、登別の対応や本を見ると、自分のところでは借りたくないという気持ちになるくらいという人もいます。室蘭で新しいところもできたから、今後どうなるか、次がどうなるか分かりませんが、そこまで言ってもらえると、登別市民として嬉しくなります。だから、内部で頑張っている人たちを萎えさせないということを、図書館だけにさせるのではなく、教育委員会の大きな役割だと思っているので、理解してぜひ取り組んでほしいと思っています。

佐藤部長： 合田委員をはじめとするみなさんに一生懸命考えていただけるということが、図書館を支えていくものと思っていますので、引き続きよろしくお願ひします。

神谷会長： 現場の状況を高く評価しているからこそその意見だと思います。その分、先行きに期待も不安もあるということなのでしょう。今の声も大切にしながら、今後検討していただけたらと思います。

合田委員： すみません、もうひとつ、まちライブラリーの件ですが、せっかく市民が声をあげて動き出してくれているので、みんなで支えてなんとか成功させるような方向にいけないかと思っています。結局、図書館の裾野というのは、利用者あつての図書館なので、利用者が減少するのを止める仕掛けというものが必須だと思います。そうであるなら、今回のチャンスに対して、こちらとして応援できないのだろうかと思っているのですが、図書館は応援すると手を上げてくれているのと、議会でも2～3ですが手を上げたいという機運が出てきています。それに教育委員会の職員も入っていただいている、あとは市民にどう喚起していくかというところも、なにか工夫をしていけたらと思っています。周知も広報や新聞記事になっていきますが、継続が難しいと思います。これからも、知恵の拝借や支援の必要が出てくると思います。育み部会でも取り組んでいこうと思っていますので、この委員さんも含めて図書館としても、ぜひ支援してあげてほしいと思っています。

あと、議事録はどのようになっていますか。

綿貫館長： もう少しお待ちください。申し訳ありません。

合田委員： もうひとつ、先日持ってきたチラシ、そしてポスターは貼っていただけましたか。

綿貫館長： 掲示のスペースの問題で貼れないということはあるかもしれませんが、こちらで取捨選択していることはありません。

合田委員： 2度来て、2度とも見かけなかったので聞いてみました。

綿貫館長： たまたま展示が多くあって、掲示するスペースがなかったのだと思います。

合田委員： でも、チラシもなかったのですが。

綿貫館長： 置いています。繰り返しとなりますが、こちらで選んでいるということはありません。

合田委員： そうですか、分かりました。前に選別の問題があったので念押しで聞いてみました。

あと、情報提供ですが、苫小牧民報は見ましたでしょうか。警察が、利用者の情報を苫小牧の図書館に問い合わせたという事件が大きく載っていました。あれは、

任意協力というものであって、基本的に図書館は戦前の警察権力による閲覧というのは、過去の大きな失敗ととらえており、図書館では、警察権力などのところからの照会については応じられないと宣言で謳っております。それなのに、苫小牧図書館に問い合わせしたということで、対応に苦慮しているようです。詳しくはあとで見てください。とにかく、図書館は本を貸すだけのところではなく、約束事がちゃんとあるということを職員もきちんと知って対応してほしいと思いますので、あとで周知しておいてください。

神谷会長： それは、苫小牧の図書館に、警察が情報を求めたということでしょうか。

合田委員： 事件の取り調べに必要なだったらしくて、貸し出しの情報を問い合わせたようです。

綿貫館長： 警察からの照会に関してはそうですが、裁判所の令状に基づくものに対しては認められるとされています。

神谷会長： ありがとうございます。そのほかになにかありますか。

(特になし)

それでは、これで第1回図書館協議会を終わりとさせていただきます。本日はありがとうございました。